



公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年8月4日

今治市長 徳永 繁樹



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班 ・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
木地2	今治市玉川町木地字明神 下辛33番1	257-24	保安林	2.30	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字ケス ケ谷辛54番8	257-48	保安林	0.27	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字ケス ケ辛84番1	257-63-1 257-63-2 257-63-3	保安林	1.91	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字ケス ケ谷辛54番7	257-47	保安林	0.69	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字ケス ケ辛84番7	257-67	保安林	0.04	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字明神 下辛33番2	257-25	保安林	0.88	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字明神 下辛33番15	257-28	保安林	0.26	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字ケス ケ辛84番3	257-64	保安林	0.32	公告の日から 2029.3.31まで	
木地3	今治市玉川町木地字ヒル 谷辛28番4	258-20	保安林	0.08	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字ヒル 谷辛28番6	258-21-1 258-21-2 258-21-3	保安林	1.99	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字明神 下辛32番12	257-22	保安林	0.41	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字ケス ケ辛85番2	257-70	保安林	0.25	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市玉川町木地字篠カ 成己319番1	258-6	山林	0.07	公告の日から 2029.3.31まで	

2 縦覧場所 今治市農林水産課、今治市のホームページ

3 本公告により、今治市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。